

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月29日
【会社名】	株式会社エフオン
【英訳名】	EF-ON INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島崎 知格
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03-5299-8521
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小池 久士
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03-5299-8521
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小池 久士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年9月28日開催の当社第25回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年9月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

本店の所在地を変更するため、第3条（本店の所在地）の変更を行う。

なお、上記の定款変更の効力は、2021年12月25日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、その旨の附則を設けるとともに、当該附則はその効力発生日の経過後に削除する。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、島崎知格、長澤睦、小池久士、藤井康太郎、佐藤祐二、須藤博、鈴木信一、皆川則雄及び佐古麻衣子を選任する。

第3号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

2018年9月26日開催の第22回定時株主総会において承認された取締役の報酬の限度額とは別枠で、新たに株式報酬制度を導入する。そのため、当社株式を取得するための信託を設定し、同信託に対して拠出する金銭の上限及び当社株式の取得方法、並びにその交付方法を決定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	162,826	889	4	(注)1	可決 99.05
第2号議案					
島崎 知格	161,355	2,383	4	(注)2	可決 98.14
長澤 睦	162,167	1,571	4		可決 98.63
小池 久士	162,173	1,565	4		可決 98.64
藤井 康太郎	162,257	1,481	4		可決 98.69
佐藤 祐二	162,158	1,580	4		可決 98.63
須藤 博	162,157	1,581	4		可決 98.63
鈴木 信一	160,923	2,815	4		可決 97.88
皆川 則雄	162,143	1,595	4		可決 98.62
佐古 麻衣子	162,231	1,507	4		可決 98.67
第3号議案	161,850	1,887	4	(注)3	可決 98.44

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(注)2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(注)3. 出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上